

日本森林学会誌における生成 AI 利用に関する基本方針

近年、人工知能(AI)関連の技術革新が進展し、森林科学の研究における多くの側面においても生成 AI が利用されるようになってきました。そこで日本森林学会誌では、生成 AI を利用した原稿の執筆や査読に関しての基本方針を以下のように定めました。

(1) 著者資格に関する方針

生成 AI は、原稿の内容に対する説明責任を果たすことができず、著作権や出版契約等の法律適用外のため、著者としての要件を満たさないものとします。

(2) 生成 AI の利用開示と著者の説明責任

原稿作成において生成 AI を利用した場合でも、記載された内容の説明責任は著者が負うものとします。生成 AI を原稿作成に利用した際は、具体的にどの部分にどのツールをどのような目的で利用したかを本文中に開示し、著者の論文内容への説明責任の範囲を明確化して下さい。

(3) 査読における生成 AI の利用について

投稿論文には査読プロセス以外で共有されるべきではない機密情報が含まれている場合があるため、査読者及び編集委員は公開前の原稿やその一部を生成 AI にアップロードしてはなりません。

なお、この基本方針は技術のさらなる発展や学術コミュニティでの議論によって適宜改訂される可能性があることに留意して下さい。

2025 年 12 月 23 日

日本森林学会誌編集委員会